

2025年3月5日

鎌倉市まちづくり計画部

土地利用政策課 土地利用調整ご担当御中

由比ガ浜西自治会

2025年2月25日付け“鎌倉市まちづくり条例に基づく大規模開発事業に対する助言及び指導について”の質問

松尾鎌倉市長から事業者2社に対して標記助言および指導が出されています。

この中で、10 今後の手続きについてとして「……住民との良好な対話と協議を行いながら計画への反映に努めること。」「住民との対話に当たっては……住民と協議するよう……」と助言および指導されています。

今後、この助言および指導についての方針書が事業者から市に対して提出される手順と認識しておりますが、上記「住民との協議」と事業者の「方針書の提出」の時間的にどのようになるのでしょうか。

言い換えますと、「住民との協議」が始まり、「良好な対話と協議を行いながら計画への反映」が終わったのちに、「方針書」が提出されるのでしょうか。それとも、「方針書の提出」があった後に、「住民との協議」が始まり、「良好な対話と協議を行いながら計画への反映」という動きになっていくのでしょうか。

初歩的な質問で恐縮ですが、お考えをご教示頂きたく、お忙しいところ恐縮ですが、何卒よろしくお願いいたします。

以上